

学校における食物アレルギー対応について

知っていますか？アナフィラキシー

全身にアレルギー反応が急激に進み症状が悪化し、息苦しい、呼吸困難などが起きる場合をアナフィラキシーといいます。アレルギーの原因となる食物を食べた後に運動することによってアナフィラキシー症状を起こす場合を「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」といいます。

「運動だけ」「食べ物だけ」では起こりません。ある食べ物を食べた後2～4時間以内に運動を行ったときに症状が現れます。

(独)日本スポーツ振興センター「学校安全ナビ第5号」一部抜粋

アレルギーを持つ児童生徒の状況 平成27年度健康教育実態調査 (H27.12 実施) 抜粋

校 種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
アナフィラキシーの恐れあり	267人(264)	127人(113)	74人(62)	17人 (5)
エピペンを処方されている	144人(117)	56人(44)	30人(15)	0人 (1)
学校での管理を求めている	1,679人(1,568)	1,356人(678)	218人(162)	44人(24)
学校生活管理指導表提出者	1,322人(1,233)	550人(438)	76人(37)	21人(20)
校内研修実施率	92.4%(81.4)	92.2%(81.7)	85.7%(49.1)	88.9%(38.9)

()内は平成26年度

平成27年3月、文部科学省から「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」「学校給食における食物アレルギー対応指針」「研修用DVD」「実習用エピペン®」の配付が行われ、各学校での取り組みが進められています。県教育委員会としても、文部科学省の指針に沿って体制整備を進めており、県レベルの食物アレルギー対応委員会を設置しました。委員会で国の方針に基づく「学校における食物アレルギー対応の手引き」、「学校における食物アレルギー対応Q & A」および「緊急時対応マニュアル」を作成し、データベースであります。市町村教育委員会を通して、各学校及び学校給食調理場に配付しました。

各学校等において、本手引等関係資料を活用して、全教職員が適切に対応できるようお願いします。

【熊本県食物アレルギー対応委員会】

委員：国立病院機構熊本医療センター緒方美佳先生、
消防保安課、義務教育課、特別支援教育課、体育保健課



体育保健課ホームページに掲載しています。

【「学校における食物アレルギー対応の手引き」より抜粋】

第1章 学校における食物アレルギーに関する基本的な考え方及び対応について

1 基本方針

熊本県教育委員会は、食物アレルギーを有する児童・生徒への対応について、管理職を含めたすべての教職員、関係者が食物アレルギーに対して正しい知識を持ち、それぞれの役割を認識し、食物アレルギー発生の未然防止に万全を期するとともに、適切かつ迅速な対応ができるよう医療機関や消防機関との連携を強化し、専門的な助言や緊急時対応の充実を図り、組織的な体制づくりに努めます。

特に、学校給食が原因となる食物アレルギー症状を発症させないことを前提として、国が定めた「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」（文部科学省発行「学校給食における食物アレルギー対応指針」P4）に基づき、各学校、共同調理場の能力や施設設備に応じて、安全性を最優先した食物アレルギー対応給食の提供をめざします。そのためには、学校給食における食物アレルギー対応基本方針を各市町村教育委員会や学校が保護者に示し、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることをめざします。

【「学校における食物アレルギー対応Q & A」より抜粋】

Q いざというときに備えてエピペン®を学校で準備しておきたいのですが、どこで購入できますか？

A エピペン®はアレルギーを有する個人に対して処方する医薬品です。市販されていませんので、薬局等で購入し常備することはできません。

Q 緊急時にエピペン®を使用する場合、主治医や保護者への確認が必要ですか？

A 不要です。教職員がエピペン®を使用するのは緊急時の対応であるので、確認をする時間的な余裕がありません。必要性がある場合は躊躇せずにエピペンを使用するよう全職員で共通理解を図っておく必要があります。もちろん、事前に医師や保護者とエピペン®の取扱いについて話し合い、情報を共有したうえで、確認しておくことが必要です。

Q 緊急時に備えて学校医や主治医、消防機関と連携をとりたいのですが、どのような内容で行うといいのですか？

学校医や主治医との連携

- 学校等で行うアレルギーに関する研修会等への協力
- 個別プラン等を作成する場合の指導助言

消防機関等との連携

- エピペン®を処方されている児童生徒についての緊急時の対応を含めた情報共有
- 学校で行う緊急時対応に関する相談への対応
- ※ エピペン®の処方を受けている児童生徒等が在籍する学校は、必ず保護者の同意を得て、管轄の消防機関に当該情報（かかりつけ医や緊急連絡先等）を提供しておきます。特に都市部以外では連携体制を確認しておいてください。
- エピペン®使用を想定した緊急対応訓練の指導・助言

緊急時対応病院との連携

- エピペン®を処方されている児童生徒は前もって受診しておくこととスムーズな対応が期待できます。

